

半 期 報 告 書

(第24期中) 自 平成15年 4 月 1 日
至 平成15年 9 月 30 日

株式会社 フェローテック

東京都中央区京橋一丁目 4 番14号

(359163)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	14
(4) 大株主の状況	14
(5) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表等	17
(1) 中間連結財務諸表	17
(2) その他	44
2. 中間財務諸表等	45
(1) 中間財務諸表	45
(2) その他	58
第6 提出会社の参考情報	59
第二部 提出会社の保証会社等の情報	60

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年12月25日
【中間会計期間】	第24期中（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）
【会社名】	株式会社フェローテック
【英訳名】	Ferrotec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村 章
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目4番14号
【電話番号】	03（3281）8808（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理本部長 山崎 憲一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目4番14号
【電話番号】	03（3281）8808（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理本部長 山崎 憲一
【縦覧に供する場所】	日本証券業協会 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高（千円）	8,717,943	6,262,560	6,824,934	14,775,891	12,845,187
経常利益又は経常損失（△） （千円）	997,379	△87,020	△267,141	984,874	△626,559
中間（当期）純損失（千円）	235,344	168,765	499,962	357,005	899,140
純資産額（千円）	10,889,441	14,564,349	13,391,475	15,523,322	13,824,332
総資産額（千円）	24,120,462	27,020,869	28,075,156	27,034,216	28,279,213
1株当たり純資産額（円）	840.81	844.25	787.21	899.99	806.82
1株当たり中間（当期）純損失金額（円）	18.19	9.78	29.33	26.85	52.23
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	45.1	53.9	47.7	57.4	48.9
営業活動によるキャッシュ・フロー （千円）	658,135	△135,827	701,332	2,580,331	△321,386
投資活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△4,304,307	△1,218,604	△1,293,716	△6,745,136	△3,494,016
財務活動によるキャッシュ・フロー （千円）	2,879,884	1,572,860	69,731	5,050,235	2,827,027
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（千円）	2,060,680	3,967,656	2,336,087	3,657,192	2,812,004
従業員数（人）	2,018	2,311	2,577	2,114	2,722

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載はしておりません。

3. 第23期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高（千円）	3,765,477	2,714,276	3,265,543	6,517,743	5,225,073
経常利益又は経常損失（△） （千円）	146,897	27,620	△13,341	295,330	72,968
中間（当期）純損失（千円）	616,232	46,949	96,178	639,227	75,493
資本金（千円）	3,812,333	5,824,907	5,824,907	5,822,333	5,824,907
発行済株式総数（株）	12,951,125	17,251,325	17,251,325	17,248,325	17,251,325
純資産額（千円）	9,349,161	13,120,881	12,912,292	13,351,799	13,014,842
総資産額（千円）	18,014,063	20,133,011	21,171,970	19,345,746	21,079,402
1株当たり純資産額（円）	721.88	760.57	759.05	774.09	759.58
1株当たり中間（当期）純損失金額（円）	47.64	2.72	5.64	48.08	4.39
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり中間（年間）配当額 （円）	0.00	0.00	0.00	10.00	8.00
自己資本比率（％）	51.9	65.2	61.0	69.0	61.7
従業員数（人）	135	140	121	144	127

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当8円、中国進出10周年記念配当2円であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、1株当たり中間（当期）純損失が計上されているため記載はしておりません。

4. 第23期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに提出会社の関係会社となったもののうち、主要な会社は以下のとおりです。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 杭州菱日科技有限公司	中国浙江省	350,000	CMS事業	49 (49)	役員の兼任1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
装置関連事業	735
電子デバイス事業	1,094
CMS事業	695
全社	53
合計	2,577

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社として、記載されている従業員数は、親会社の管理部門及び全社資産を管理する会社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(人)	121
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済は、イラク戦争やSARS(新型肺炎)の影響により低迷状態からスタートしましたが、米国経済の復調や企業業績の改善、さらには株価の上昇などを受けて、緩やかな回復傾向をたどりました。しかしながら、当社の属するエレクトロニクス産業の最終需要は依然力強さに欠け、デジタル家電やカメラ付携帯電話など一部で堅調な需要を示した分野もありましたが、全体としては受注の回復に遅れが見られました。国内におきましては、長引く不況に加え冷夏の影響のため消費は冷え込んだままで景気回復の兆しが見えておりません。

このような経済環境の中で、エレクトロニクス産業の設備投資は低調に推移し、当社の業績にも影響を及ぼしました。当社といたしましては、コスト低減を目的として国内の石英製造ラインやSMT(基板実装)ラインなど中国子会社への移管をさらに進めたほか、CMS事業においてシリコンウエハー加工の技術導入および設備搬入を順次進め、同事業を本格的に移動させました。しかしながらSARSの流行拡大により、石英製造ラインおよびシリコンウエハー加工など、日本からの移管作業が一時的に停止したほか、関連会社のリチウムイオン2次電池製造会社ダイヤセルテック(株)の中国子会社も操業遅延を余儀なくされました。また、9月中旬以降の急激な円高による為替変動の影響を受けました。

この結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は6,824百万円(前年同期比9.0%増)となり、営業利益は売上構成の変化および中国子会社におけるSARSの影響などにより16百万円(前年同期比94.8%減)、経常損失は、主に支払利息、持分法投資損失の計上により267百万円となりました。中間純損失につきましては、計画していた石英製品製造子会社の一部工場閉鎖による費用および投資有価証券評価損などの発生により499百万円となりました。

事業の種類別セグメントにつきましては、当社の事業を製品用途の類似性と取引形態により種類別に区分し「装置関連事業」「電子デバイス事業」「CMS事業」となっております。

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりです。

(装置関連事業)

当該事業の主な製品は、真空シール、石英製品などです。

半導体および液晶製造装置関連品である真空シールは設備投資回復の遅れから前年同期に比べて減収となりましたが、期初の計画をほぼ達成しております。一方、中国子会社への生産移管を進めてきた石英製品は前年同期に比べて増収となったものの、SARSによる中国子会社への移管の遅れやイラク戦争の影響で期初における半導体生産の低迷から計画未達となりました。

その結果、売上高は3,778百万円(前年同期比10.7%増)、営業利益は27百万円(前年同期比16.0%減)となりました。

(電子デバイス事業)

当該事業の主な製品は、コンピュータシール、サーモモジュール、SMTなどです。

企業向けサーバーに使用されるHDD(ハードディスクドライブ)向け部品であるコンピュータシールは、ほぼ計画のとおりとなり、自動車温調シート向けのサーモモジュールが計画通り伸びたものの、中国子会社への移管を進めているSMT等が減収となりました。

その結果、売上高は1,819百万円(前年同期比22.8%減)、営業利益は206百万円(前年同期比48.2%減)となりました。

(CMS事業)

当該事業は、契約により受託した他社製品を製造する事業ですが、製品については多岐にわたり、また顧客との守秘義務の問題もあるため詳細な記述は省略いたしておりますが、開示可能な受託品名は、シリコンウエハー加工、工作機械製造、装置部品洗浄などです。

シリコンウエハー加工の立ち上がりにより大幅な増収となったものの、SARS対策費用の発生やシリコンウエハー事業の立ち上げに伴うコスト増などがあり営業損失となっております。

その結果、売上高は1,227百万円(前年同期比149.0%増)、営業損失は202百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりです。

(日本)

売上高（セグメント間の内部売上高含む）は5,206百万円（前年同期比17.7%増）、営業損失は67百万円となりました。

(アジア)

売上高（セグメント間の内部売上高含む）は2,904百万円（前年同期比92.1%増）、営業利益は20百万円（前年同期比49.2%減）となりました。

(欧米)

売上高（セグメント間の内部売上高含む）は1,988百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は61百万円（前年同期比72.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ475百万円減少し、当中間連結会計期間末には2,336百万円（前年同期比1,631百万円減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純損失が543百万円となりましたが、営業活動の結果得られた資金は、主に減価償却費等の資金を伴わない費用と、その他流動資産の減少により701百万円（前年同期比836百万円増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,293百万円（前年同期比75百万円増）となりました。これは主に中国子会社でのCMS事業向け設備投資により、有形固定資産の取得による支出が910百万円となったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の純収入額（収入と支出の差引）は264百万円となりましたが、配当金の支払いその他の支出により、財務活動の結果得られた資金は69百万円（前年同期比1,503百万円減）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
装置関連事業	3,407,148	114.4
電子デバイス事業	1,882,125	83.5
CMS事業	1,125,770	264.9
合計	6,415,043	113.4

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
装置関連事業	3,796,862	109.0	1,235,908	115.3
電子デバイス事業のうち受注生産品目	989,332	60.5	156,219	59.8
CMS事業	1,449,440	318.3	259,335	156.2

- (注) 1. 電子デバイス事業のサーモモジュールは見込み生産を行っております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
装置関連事業	3,778,384	110.7
電子デバイス事業	1,819,411	77.2
CMS事業	1,227,138	249.0
合計	6,824,934	109.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

研究開発につきましては、技術革新と市場環境変化の激しいコンピュータ業界および半導体製造装置業界にあって、各ユーザーとの情報交換・技術交流を通して今後の技術発展動向とユーザーニーズを先取りすることを重視し、研究開発をすすめております。

現在の研究開発は、当社の技術担当部門が中心となり、日本・米国・欧州・アジアの各拠点で進めております。

当中間連結会計期間の研究開発費は93百万円であり、その主な成果は次のとおりであります。

装置関連事業

真空シール：

第七世代大型液晶基板搬送機器の各形式に対応する大口径シールを開発しました。また、有機EL装置などの超高真空、低発ガス仕様シールについても実績をあげつつあります。

電子デバイス事業

コンピューターシール及び関連製品：

ハードディスク装置の更なる面記録密度向上ならびに静寂性のニーズに対応するため、スピンドルモータ用磁性流体動圧軸受の性能向上を図った顧客評価用サンプルを出荷し、併せて量産技術開発を進めました。

また磁性流体動圧軸受の構造の優位性をオイル動圧軸受に適用し、その特許を出願しました。

磁性流体：

磁性流体の長寿命化に関する基礎研究とともに、磁性流体動圧軸受用磁性流体と光ピックアップ用磁性流体の設計開発を進めております。

サーモモジュール：

半導体市場を始めとして、光学、民生、バイオ、自動車市場へと飛躍的な拡販を実現すべく、各種モジュールの低コスト化、高性能化に取り組んでおります。

その成果として、放熱特性の優れた低電流モジュールの特許を出願いたしました。

なお、研究開発費については、セグメント別に表示することは困難であるため総額で表示しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	33,620,000
計	33,620,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成15年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成15年12月25日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	17,251,325	17,251,325	日本証券業協会	—
計	17,251,325	17,251,325	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成15年12月1日以降の新株予約権等の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成11年6月24日開催の定時株主総会決議に基づくもの

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	75,000	75,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 1 1,921	(注) 1 1,921
新株予約権の行使期間	平成11.9.2～平成16.9.1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,921 資本組入額 961	発行価格 1,921 資本組入額 961
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入 その他処分は認めない。	同左

(注) 1. 発行価額

権利付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格（以下、「最終価格」という）の平均値に1.025を乗じた価額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該価額が権利付与日における「最終価格」を下回る場合は、権利付与日における「最終価格」とする。

なお、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行（転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降株式の分割または併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

2. 権利行使についての条件

- (1) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することはできない。
- (2) 新株引受権に関するその他の細目については、当社第19期株主総会の特別決議および平成11年8月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。

② 平成12年6月23日開催の定時株主総会決議に基づくもの

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	572,000	572,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1 1,715	(注) 1 1,715
新株予約権の行使期間	平成12.6.26～平成17.6.23	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,715 資本組入額 858	発行価格 1,715 資本組入額 858
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入 その他処分は認めない。	同左

(注) 1. 発行価額

権利付与日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(以下、「最終価格」という。)の平均値に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が権利付与日(当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近の取引成立日)における最終価格を下回る場合は、権利付与日における最終価格とする。

なお、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、権利付与日以降、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、発行価額について当社は必要と認める調整を行う。

2. 権利行使についての条件

- (1) 権利を付与された者は、当社の取締役の地位を失った後も、後記(5)に掲げる権利付与契約に定めるところにより権利を行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、当社の従業員たる地位を失った後は、権利を行使することができない。ただし、地位喪失後、当社および当社子会社に在任・在籍(顧問・嘱託を含むがこれに限らない)している場合を除く。
- (3) 新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) 権利付与日以降、当社が株式交換または株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で新株引受権の目的たる株式の数、新株発行価額、権利行使期間その他について必要と認められる調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の権利を失効させることができる。
- (5) 権利行使に関するその他の細目については、当社第20期株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月21日開催の定時株主総会決議に基づくもの

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,865	1,853
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	186,500	185,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1,451	(注) 1,451
新株予約権の行使期間	平成14.6.24～平成19.6.23	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,451 資本組入額 726	発行価格 1,451 資本組入額 726
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 各新株予約権の行使時の払込金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の普通取引の最終価格(以下、「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、又は発行日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使ならびに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

② 平成15年6月24日開催の定時株主総会決議に基づくもの

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,000	3,960
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000	396,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 890	(注) 890
新株予約権の行使期間	平成15.6.25～平成20.6.24	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 890 資本組入額 445	発行価格 890 資本組入額 445
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 各新株予約権の行使時の払込金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の普通取引の最終価格(以下、「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、又は発行日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使ならびに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年8月4日 (注)	—	17,251,325	—	5,824,907	△1,929,852	4,531,542

(注) 商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	2,800	16.23
(株)小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3番6号	1,820	10.55
(株)クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号	1,200	6.96
山村 章	東京都港区赤坂8丁目1番1号	953	5.53
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番1号	652	3.78
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	627	3.64
(株)東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	420	2.43
住友信託銀行(株)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番3号	400	2.32
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	311	1.81
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド ル クセンブルグ 131800 (常任代理人:(株)みずほコー ポレート銀行兜町証券業務 部)	6D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	281	1.63
計	—	9,465	54.87

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	652千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	627千株
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	311千株

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	240,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	17,011,100	170,111	—
単元未満株式	125	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,251,325	—	—
総株主の議決権	—	170,111	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が6,700株 (議決権の数67個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)フェローテック	東京都中央区京橋一丁目4番14号	240,100	—	240,100	1.39
計	—	240,100	—	240,100	1.39

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	619	525	715	995	946	944
最低 (円)	460	411	510	690	751	780

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	3,967,656		2,336,087		2,860,432	
2. 受取手形及び売掛 金		2,977,203		3,542,552		3,444,918	
3. たな卸資産		2,892,828		2,969,302		2,971,153	
4. その他		788,837		947,670		1,374,636	
5. 貸倒引当金		△66,160		△110,118		△108,061	
流動資産合計		10,560,364	39.1	9,685,495	34.5	10,543,080	37.3
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物及び構築物	※2	3,431,041		3,795,614		3,631,548	
2. 機械装置及び運 搬具		2,506,442		3,677,323		2,634,047	
3. 工具器具備品		1,243,499		1,108,835		1,198,985	
4. 土地	※2	2,657,494		2,681,272		2,673,349	
5. 建設仮勘定		248,742	37.3	313,798	41.3	1,057,438	39.6
(2) 無形固定資産							
1. 営業権		1,851,359		1,919,757		1,928,806	
2. 連結調整勘定		545,866		437,256		488,454	
3. その他	※2	660,257	11.3	630,373	10.6	562,966	10.5
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		1,397,909		1,646,563		1,273,511	
2. その他		2,155,694		2,196,818		2,308,074	
3. 貸倒引当金		△237,803	12.3	△17,952	13.6	△21,050	12.6
固定資産合計		16,460,504	60.9	18,389,660	65.5	17,736,133	62.7
資産合計		27,020,869	100.0	28,075,156	100.0	28,279,213	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		931,745		1,071,011		1,053,287	
2. 短期借入金	※2	3,197,761		3,212,464		3,363,439	
3. 一年内返済予定長期借入金	※2	1,743,146		2,420,455		2,159,249	
4. 賞与引当金		119,926		100,938		127,710	
5. その他		1,416,294		1,966,154		1,921,176	
流動負債合計		7,408,874	27.4	8,771,023	31.2	8,624,864	30.5
II 固定負債							
1. 社債		597,500		566,055		599,500	
2. 長期借入金	※2	4,148,562		5,103,446		4,933,809	
3. 退職給付引当金		32,290		30,344		51,753	
4. 役員退職慰労引当金		89,999		100,649		95,700	
5. その他		123,131		58,360		97,625	
固定負債合計		4,991,484	18.5	5,858,856	20.9	5,778,388	20.4
負債合計		12,400,358	45.9	14,629,880	52.1	14,403,252	50.9
(少数株主持分)							
少数株主持分		56,161	0.2	53,800	0.2	51,627	0.2
(資本の部)							
I 資本金		5,824,907	21.6	5,824,907	20.7	5,824,907	20.6
II 資本剰余金		6,700,406	24.8	6,700,406	23.9	6,700,406	23.7
III 利益剰余金		1,813,179	6.7	438,521	1.6	1,075,557	3.8
IV その他有価証券評価差額金		△96,531	△0.4	116,127	0.4	△76,419	△0.3
V 為替換算調整勘定		322,636	1.2	471,593	1.7	399,485	1.4
VI 自己株式		△249	△0.0	△160,082	△0.6	△99,605	△0.3
資本合計		14,564,349	53.9	13,391,475	47.7	13,824,332	48.9
負債、少数株主持分及び資本合計		27,020,869	100.0	28,075,156	100.0	28,279,213	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		6,262,560	100.0	6,824,934	100.0	12,845,187	100.0
II 売上原価		3,781,479	60.4	4,678,127	68.5	8,200,834	63.8
売上総利益		2,481,080	39.6	2,146,807	31.5	4,644,352	36.2
III 販売費及び一般管理費	※1	2,156,232	34.4	2,129,825	31.3	4,533,036	35.3
営業利益		324,847	5.2	16,981	0.2	111,316	0.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		33,412		22,349		61,552	
2. 賃貸収入		25,494		19,897		52,829	
3. その他		38,882	97,790	50,561	92,808	52,142	166,524
1.5							
V 営業外費用							
1. 支払利息		112,836		155,169		272,960	
2. 為替差損		294,349		51,491		339,129	
3. 出資金評価損		—		48,371		73,277	
4. 持分法による投資 損失		—		81,252		53,705	
5. その他		102,472	509,659	40,647	376,931	165,326	904,399
8.1							
経常損失		87,020	△1.4	267,141	△3.9	626,559	△4.9
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		—		39,363		—	
2. 固定資産売却益	※3	105,620		8,294		113,290	
3. 関係会社整理損失 引当金戻入益		—		—		33,388	
4. 貸倒引当金戻入益		—		8,081		—	
5. その他		4,994	110,615	185	55,924	15,631	162,311
1.8							
VII 特別損失							
1. 固定資産処分損	※4	4,091		9,435		49,190	
2. 投資有価証券評価損		106,308		164,837		245,970	
3. 工場閉鎖費用		—		135,431		—	
4. その他		29,713	140,113	22,179	331,884	67,653	362,814
2.3							
税金等調整前中間 (当期) 純損失	※2	43,945	116,518	△42,860	543,101	118,476	827,062
法人税、住民税及 び事業税		11,122	55,067	△620	△43,480	△41,258	77,218
法人税等調整額							
少数株主利益又は 少数株主損失 (△)			△2,820	340	0.0		△5,141
△0.1							
中間(当期) 純損 失		168,765	△2.7	499,962	△7.3	899,140	△7.0
△2.7							

③【中間連結剰余金計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			6,697,835		6,700,406		6,697,835
II 資本剰余金増加高							
1. 増資による新株の発行		2,571	2,571	—	—	2,571	2,571
III 資本剰余金中間期末(期末)残高			6,700,406		6,700,406		6,700,406
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			2,170,498		1,075,557		2,170,498
II 利益剰余金減少高							
1. 中間(当期)純損失		168,765		499,962		899,140	
2. 連結子会社増加による減少高		11,724		—		11,724	
3. 配当金		172,482		137,073		172,482	
4. その他		4,345	357,319	—	637,035	11,593	1,094,940
III 利益剰余金中間期末(期末)残高			1,813,179		438,521		1,075,557

(注) 利益剰余金減少高の「その他」は、中国子会社における財務管理規定第37条に基づく従業員奨励および福利基金繰入額であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー計算 書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記番 号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税金等調整前中間 (当 期) 純損失 (△)		△116,518	△543,101	△827,062
減価償却費		483,481	620,449	1,101,705
連結調整勘定償却額		57,411	50,155	114,823
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		3,347	△21,409	22,811
役員退職慰労引当金の増 減額 (減少: △)		4,199	4,949	9,900
賞与引当金の増減額 (減 少: △)		1,437	△26,688	9,057
貸倒引当金の増減額 (減 少: △)		△76,554	△980	△251,496
受取利息及び受取配当金		△35,848	△24,025	△64,013
支払利息		112,836	155,169	272,960
新株発行費		76	—	161
為替差損益		△7,634	26,765	11,894
持分法による投資損失		—	81,252	53,705
出資金評価損益		28,831	48,297	73,277
有形固定資産売却損益		△103,914	△8,294	△113,290
固定資産処分損		4,091	9,435	49,190
工場閉鎖費用		—	135,431	—
投資有価証券売却損益		—	△39,363	—
投資有価証券評価損		106,308	164,837	245,970
売上債権の増減額 (増 加: △)		△373,305	△102,138	38,022
たな卸資産の増減額 (増 加: △)		△319,290	△2,720	△309,377
その他資産の増減額 (増 加: △)		158,695	507,217	△248,980
仕入債務の増減額 (減 少: △)		△259,286	23,350	△138,397
その他負債の増減額 (減 少: △)		155,600	△99,114	△65,171
小計		△176,034	959,475	△14,311
利息及び配当金の受取額		31,126	19,305	57,822
利息の支払額		△113,891	△155,966	△271,535
法人税等の支払額		122,972	△121,482	△93,362
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		△135,827	701,332	△321,386

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー計算 書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記番 号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の増減額		—	48,387	△48,427
有形固定資産の取得による支出		△874,225	△910,167	△2,372,957
有形固定資産の売却による収入		423,322	43,627	477,377
営業譲受による支出	※2	—	—	△215,091
投資有価証券の取得による支出		△167,268	△327,587	△180,270
投資有価証券の売却による収入		—	80,745	—
連結子会社株式の追加取得による支出		△237,069	—	△237,069
関係会社株式の取得による支出		△245,815	—	△245,815
貸付による支出		△7,077	△31,028	△380,820
貸付金の回収による収入		1,625	400	2,708
その他投資活動による収入		65,847	27,448	35,751
その他投資活動による支出		△177,942	△225,542	△329,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,218,604	△1,293,716	△3,494,016
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		1,679,457	△144,263	1,846,748
長期借入れによる収入		968,205	1,679,739	3,033,815
長期借入金の返済による支出		△908,683	△1,271,370	△1,784,833
株式の発行による収入		5,068	—	5,068
連結子会社の第三者割当増資による収入		—	3,064	—
自己株式の取得による支出		—	△60,477	△99,476
配当金の支払額		△171,187	△136,961	△172,148
少数株主への配当金の支払額		—	—	△2,145
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,572,860	69,731	2,827,027
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		91,667	46,736	142,819
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額		310,096	△475,916	△845,556
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,657,192	2,812,004	3,657,192
VII 連結子会社増加による現金及び現金同等物の増加額		368	—	368
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	3,967,656	2,336,087	2,812,004

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>A. 連結子会社の数 11社 主要な連結子会社の名称 杭州大和熱磁電子有限公司 (中国) 上海申和熱磁電子有限公司 (中国) 杭州日磁科技工業園産業開発 有限公司 (中国) Ferrotec (USA) Corporation (米国) FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD. (シンガ ポール) ㈱フェローテック精密 (日 本) ㈱フェローテッククオーツ (日本) ㈱フェローコム (日本) ㈱テクノシリコン(日本) Ferrotec Investments, LLC(米国) Ferrotec GmbH(独)</p> <p>上記のうち杭州日磁科技工業 園産業開発有限公司について は、当中間連結会計期間に新 たに設立したため、Ferrotec Investments, LLC及びFerrotec GmbHについては、重要性が増 加したため連結の範囲に含め ております。</p>	<p>A. 連結子会社の数 10社 主要な連結子会社の名称 杭州大和熱磁電子有限公司 (中国) 上海申和熱磁電子有限公司 (中国) 杭州日磁科技工業園産業開発 有限公司 (中国) Ferrotec (USA) Corporation (米国) FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD. (シンガ ポール) ㈱フェローテック精密 (日 本) ㈱フェローテッククオーツ (日本) ㈱フェローテックシリコン(日 本) Ferrotec Investments, LLC(米国) Ferrotec GmbH(独)</p>	<p>A. 連結子会社の数 10社 主要な連結子会社の名称 杭州大和熱磁電子有限公司 (中国) 上海申和熱磁電子有限公司 (中国) 杭州日磁科技工業園産業開発 有限公司 (中国) Ferrotec (USA) Corporation (米国) FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD. (シンガ ポール) ㈱フェローテック精密 (日 本) ㈱フェローテッククオーツ (日本) ㈱フェローテックシリコン(日 本) Ferrotec Investments, LLC(米国) Ferrotec GmbH(独)</p> <p>上記のうち杭州日磁科技工業 園産業開発有限公司について は、当連結会計年度に新たに 設立したため、Ferrotec Inve stments, LLC、Ferrotec GmbH については、重要性が増加し ため連結の範囲に含めてお ります。</p> <p>なお、当連結会計期間に㈱フ ェローテック精密と㈱フェロ ーコムは合併し社名を㈱フェ ローテック精密とし、㈱テク ノシリコンは㈱フェローテッ クシリコンに社名を変更して おります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>B. 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社の名称)</p> <p>Ferro Technology (U.S.A) Inc. (米国) ㈱フェローテック精工 (日本) Ferrotec Engineering SRL(ルーマニア)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社のうち㈱フェローテック精工は解散し事業活動を行っておらず、他の2社の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>B. 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社の名称)</p> <p>Ferro Technology (U.S.A) Inc. (米国) Ferrotec Engineering SRL(ルーマニア) 上海博力導国際貿易有限公司 (中国)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社3社の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。なお、上海博力導国際貿易有限公司は当中間連結会計期間に新たに設立しました。</p>	<p>B. 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社の名称)</p> <p>Ferro Technology (U.S.A) Inc. (米国) Ferrotec Engineering SRL(ルーマニア)</p> <p>なお、当連結会計年度中に非連結子会社であった㈱フェローテック精工は清算し、Ferrotec Engineering SRLは新たに設立しております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(持分法を適用する関連会社の数 1社) ダイヤセルテック㈱ ダイヤセルテック㈱は、当中間連結会計期間に新たに設立したため持分法を適用しております。</p> <p>(持分法を適用しない非連結子会社の数 2社) Ferro Technology (U.S.A) Inc. (米国) ㈱フェローテック精工 (日本) Ferrotec Engineering SRL(ルーマニア)</p>	<p>(持分法を適用する関連会社の数 2社) ダイヤセルテック㈱ (日本) 杭州菱日科技有限公司(中国) 杭州菱日科技有限公司は、当中間連結会計期間に新たに設立したため持分法を適用しております。</p> <p>(持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 4社) Ferro Technology (U.S.A) Inc. (米国) Ferrotec Engineering SRL(ルーマニア) 上海博力導国際貿易有限公司 (中国) 上海庄田国際貿易有限公司(中国)</p>	<p>(持分法を適用する関連会社の数 1社) ダイヤセルテック㈱ (日本) ダイヤセルテック㈱は、当連結会計年度に新たに設立したため持分法を適用しております。</p> <p>(主要な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称) Ferro Technology (U.S.A) Inc. (米国) Ferrotec Engineering SRL(ルーマニア) 上海庄田国際貿易有限公司(中国)</p> <p>なお、当連結会計年度中にFerrotec Engineering SRLは新たに設立し、上海庄田国際貿易有限公司は新たに取得しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(持分法を適用しない理由) 非連結子会社のうち(株)フェローテック精工は解散し事業活動を行っておらず、他の2社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、2社全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法の適用から除外しております。	(持分法を適用しない理由) 非連結子会社3社及び関連会社1社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法の適用から除外しております。なお、上海博力導国際貿易有限公司は当中間連結会計期間に新たに設立しました。	(持分法を適用しない理由) 非連結子会社2社及び関連会社1社の連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法の適用から除外しております。
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表に基づき連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。	同左	連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表に基づき連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>A. 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>B. デリバティブ 時価法</p> <p>C. たな卸資産 親会社、国内連結子会社及び中国子会社 移動平均法に基づく原価法 米国子会社及びシンガポール子会社 先入先出法に基づく原価法</p>	<p>A. 有価証券 満期保有目的の債券 同左 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>B. デリバティブ 同左</p> <p>C. たな卸資産 親会社、国内連結子会社及び中国子会社 同左 米国子会社及びシンガポール子会社 同左</p>	<p>A. 有価証券 満期保有目的の債券 同左 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>B. デリバティブ 同左</p> <p>C. たな卸資産 親会社、国内連結子会社及び中国子会社 同左 米国子会社及びシンガポール子会社 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(2)重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>A. 有形固定資産 親会社及び国内連結子会社 定率法（ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物 （建物附属設備を除く）につ いては、定額法を採用してお ります。 在外連結子会社 定額法 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物及び構築物 20～47年 機械装置及び運搬具 10年</p> <p>B. 無形固定資産 親会社及び国内連結子会社 定額法 ただし、自社利用のソフト ウェアについては、社内にお ける見込利用可能期間（5 年）に基づく定額法</p>	<p>A. 有形固定資産 親会社及び国内連結子会社 同左 在外連結子会社 同左</p> <p>B. 無形固定資産 親会社及び国内連結子会社 同左</p>	<p>A. 有形固定資産 親会社及び国内連結子会社 同左 在外連結子会社 同左</p> <p>B. 無形固定資産 親会社及び国内連結子会社 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>在外連結子会社 所在地国の会計基準に基づく定額法 (追加情報) 米国連結子会社の営業権につきましては、当中間連結会計期間より米国財務会計基準審議会基準書142号「営業権及びその他の無形固定資産」により処理しており、当該営業権については償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っておりますが、判定の結果、当中間連結会計期間においては減損を行っておりません。同基準書を適用したことにより、従来の方と比べ「販売費及び一般管理費」が26,181千円少なく計上された結果、経常損失及び税金等調整前中間純損失が26,181千円少なく計上されております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>C. 長期前払費用 親会社及び国内連結子会社 定額法 在外連結子会社 所在地国の会計基準に基づく定額法</p>	<p>在外連結子会社 所在地国の会計基準に基づく定額法 ただし、米国連結子会社につきましては、米国米国財務会計基準審議会基準書142号「営業権及びその他の無形固定資産」により処理しており、当該営業権については償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っておりますが、判定の結果、当中間連結会計期間においては減損を行っておりません。</p> <p>C. 長期前払費用 親会社及び国内連結子会社 同左 在外連結子会社 同左</p>	<p>在外連結子会社 同左 (会計方針の変更) 米国連結子会社の営業権につきましては、従来、定額法により償却しておりましたが、当連結会計年度より米国財務会計基準審議会基準書142号「営業権及びその他の無形固定資産」により処理しており、当該営業権については償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っておりますが、判定の結果、当連結会計年度においては減損を行っておりません。同基準書を適用したことにより、従来の方と比べ「販売費及び一般管理費」が52,538千円少なく計上された結果、経常損失及び税金等調整前当期純損失が52,538千円少なく計上されております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>C. 長期前払費用 親会社及び国内連結子会社 同左 在外連結子会社 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(3)重要な引当金の計上基準	<p>A. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、原則として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>B. 賞与引当金 従業員の賞与支給に充当するため、前年度支給実績を基準として支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>C. 退職給付引当金 親会社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間に発生していると認められる額を計上しております。(在外連結子会社は該当ありません)</p> <p>D. 役員退職慰労引当金 親会社及び国内連結子会社は役員について、退職慰労金の支給に備えるため社内規による当中間連結会計期間末必要額の100%を計上しております。(在外連結子会社は該当ありません)</p>	<p>A. 貸倒引当金 同左</p> <p>B. 賞与引当金 従業員の賞与支給に充当するため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>C. 退職給付引当金 同左</p> <p>D. 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>A. 貸倒引当金 同左</p> <p>B. 賞与引当金 従業員の賞与支給に充当するため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>C. 退職給付引当金 親会社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期間に発生していると認められる額を計上しております。(在外連結子会社は該当ありません)</p> <p>D. 役員退職慰労引当金 親会社及び国内連結子会社は役員について、退職慰労金の支給に備えるため社内規による当連結会計年度末必要額の100%を計上しております。(在外連結子会社は該当ありません)</p>
(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(5)重要なリース取引の処理方法	親会社及び国内連結子会社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6)重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっており、通貨オプションについては、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段</p> <p>金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>借入金の利息</p> <p>b. ヘッジ手段</p> <p>通貨オプション</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>外貨建金銭債務</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>当社グループでは、社内規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジ有効性の評価方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しており、通貨オプションについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュフロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ヘッジ有効性の評価方法</p> <p>同左</p>	<p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ヘッジ有効性の評価方法</p> <p>同左</p>
(7)消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(8) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準	—————	—————	当連結会計年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。同会計基準の適用に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
(9) 1株当たり情報	—————	—————	当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準の適用による影響はありません。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
当中間連結会計期間より、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	—————	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度 (平成15年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価 償却累計額 4,623,928千円 ※2. 担保に供している資産 定期預金 19,298千円 建物及び構築物 1,177,309千円 土地 2,203,139千円 <hr/> 合計 3,399,747千円 担保付債務 短期借入金 162,366千円 一年内返済予定長 期借入金 443,808千円 長期借入金 1,262,234千円 <hr/> 合計 1,868,408千円 3. 受取手形割引高 53,720千円	※1. 有形固定資産の減価 償却累計額 5,208,051千円 ※2. 担保に供している資産 建物及び構築物 1,166,771千円 土地 2,471,139千円 無形固定資産の 「その他」 262,693千円 <hr/> 合計 3,900,604千円 担保付債務 短期借入金 189,341千円 一年内返済予定長 期借入金 440,933千円 長期借入金 1,544,843千円 <hr/> 合計 2,175,117千円 3. 受取手形割引高 166,537千円	※1. 有形固定資産の減価 償却累計額 5,016,908千円 ※2. 担保に供している資産 建物及び構築物 696,196千円 土地 2,471,139千円 無形固定資産の 「その他」 263,626千円 <hr/> 合計 3,430,963千円 担保付債務 短期借入金 282,854千円 一年内返済予定長 期借入金 507,073千円 長期借入金 1,325,299千円 <hr/> 合計 2,115,226千円 3. 受取手形割引高 176,252千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																								
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>657,521千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>60,284千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>4,199千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,009千円</td></tr> </table> <p>※2. 親会社及び国内連結子会社は税効果会計の適用に当たり「簡便法」を採用しておりますので、これらの会社については、法人税、住民税及び事業税に法人税調整額を含め、一括掲記しております。</p> <p>※3. 土地売却益104,734千円他であります。</p> <p>—————</p>	給与手当	657,521千円	賞与引当金繰入額	60,284千円	役員退職慰労引当金繰入額	4,199千円	貸倒引当金繰入額	1,009千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>729,234千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>42,643千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>4,949千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>4,942千円</td></tr> </table> <p>※2. 同左</p> <p>※3. 建物売却益5,672千円他であります。</p> <p>※4. ソフトウェア処分損4,185千円、工具器具備品処分損1,938千円他であります。</p>	給与手当	729,234千円	賞与引当金繰入額	42,643千円	役員退職慰労引当金繰入額	4,949千円	貸倒引当金繰入額	4,942千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>1,472,518千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>64,230千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>9,900千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>89,800千円</td></tr> </table> <p>—————</p> <p>※3. 土地売却益110,278千円他であります。</p> <p>※4. 建物処分損40,098千円他であります。</p>	給与手当	1,472,518千円	賞与引当金繰入額	64,230千円	役員退職慰労引当金繰入額	9,900千円	貸倒引当金繰入額	89,800千円
給与手当	657,521千円																									
賞与引当金繰入額	60,284千円																									
役員退職慰労引当金繰入額	4,199千円																									
貸倒引当金繰入額	1,009千円																									
給与手当	729,234千円																									
賞与引当金繰入額	42,643千円																									
役員退職慰労引当金繰入額	4,949千円																									
貸倒引当金繰入額	4,942千円																									
給与手当	1,472,518千円																									
賞与引当金繰入額	64,230千円																									
役員退職慰労引当金繰入額	9,900千円																									
貸倒引当金繰入額	89,800千円																									

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)												
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び現金同等物の期末残高と中間連結貸借対照表上の「現金及び預金」とは、同額であります。</p> <p>—————</p>	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>同左</p> <p>—————</p>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>2,860,432千円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>△48,427千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>2,812,004千円</u></td></tr> </table> <p>※2. 当連結会計年度に営業の譲受けにより増加した資産の主な内訳</p> <table> <tr><td>流動資産</td><td>86,145千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>128,945千円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td><u>215,091千円</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,860,432千円	預入期間が3か月を超える定期預金	△48,427千円	現金及び現金同等物	<u>2,812,004千円</u>	流動資産	86,145千円	固定資産	128,945千円	資産合計	<u>215,091千円</u>
現金及び預金勘定	2,860,432千円													
預入期間が3か月を超える定期預金	△48,427千円													
現金及び現金同等物	<u>2,812,004千円</u>													
流動資産	86,145千円													
固定資産	128,945千円													
資産合計	<u>215,091千円</u>													

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>554,793</td> <td>356,501</td> <td>198,292</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>44,945</td> <td>21,791</td> <td>23,154</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>28,566</td> <td>14,213</td> <td>14,353</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>628,305</td> <td>392,505</td> <td>235,800</td> </tr> </tbody> </table>	区分	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	554,793	356,501	198,292	工具器具備品	44,945	21,791	23,154	その他	28,566	14,213	14,353	合計	628,305	392,505	235,800	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>285,824</td> <td>174,727</td> <td>111,097</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>34,370</td> <td>18,614</td> <td>15,755</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>90,232</td> <td>23,882</td> <td>66,349</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>410,427</td> <td>217,224</td> <td>193,202</td> </tr> </tbody> </table>	区分	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	285,824	174,727	111,097	工具器具備品	34,370	18,614	15,755	その他	90,232	23,882	66,349	合計	410,427	217,224	193,202	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>321,594</td> <td>183,992</td> <td>137,601</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>42,027</td> <td>23,058</td> <td>18,969</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>74,162</td> <td>18,116</td> <td>56,045</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>437,784</td> <td>225,167</td> <td>212,616</td> </tr> </tbody> </table>	区分	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	321,594	183,992	137,601	工具器具備品	42,027	23,058	18,969	その他	74,162	18,116	56,045	合計	437,784	225,167	212,616
区分	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
機械装置及び運搬具	554,793	356,501	198,292																																																											
工具器具備品	44,945	21,791	23,154																																																											
その他	28,566	14,213	14,353																																																											
合計	628,305	392,505	235,800																																																											
区分	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
機械装置及び運搬具	285,824	174,727	111,097																																																											
工具器具備品	34,370	18,614	15,755																																																											
その他	90,232	23,882	66,349																																																											
合計	410,427	217,224	193,202																																																											
区分	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
機械装置及び運搬具	321,594	183,992	137,601																																																											
工具器具備品	42,027	23,058	18,969																																																											
その他	74,162	18,116	56,045																																																											
合計	437,784	225,167	212,616																																																											
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>95,434千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>150,684千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>246,118千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	95,434千円	1年超	150,684千円	合計	246,118千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>69,352千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>129,851千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>199,204千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	69,352千円	1年超	129,851千円	合計	199,204千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>72,025千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>146,883千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>218,909千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	72,025千円	1年超	146,883千円	合計	218,909千円																																										
1年内	95,434千円																																																													
1年超	150,684千円																																																													
合計	246,118千円																																																													
1年内	69,352千円																																																													
1年超	129,851千円																																																													
合計	199,204千円																																																													
1年内	72,025千円																																																													
1年超	146,883千円																																																													
合計	218,909千円																																																													
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>64,199千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>57,109千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4,900千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	64,199千円	減価償却費相当額	57,109千円	支払利息相当額	4,900千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42,167千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>38,675千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,061千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	42,167千円	減価償却費相当額	38,675千円	支払利息相当額	3,061千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>100,052千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>90,074千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7,958千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	100,052千円	減価償却費相当額	90,074千円	支払利息相当額	7,958千円																																										
支払リース料	64,199千円																																																													
減価償却費相当額	57,109千円																																																													
支払利息相当額	4,900千円																																																													
支払リース料	42,167千円																																																													
減価償却費相当額	38,675千円																																																													
支払利息相当額	3,061千円																																																													
支払リース料	100,052千円																																																													
減価償却費相当額	90,074千円																																																													
支払利息相当額	7,958千円																																																													
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																												
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																																												
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間 (平成14年 9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	482,587	301,505	△181,082
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	289,204	207,117	△82,086
合計	771,791	508,622	△263,169

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場債券	278,000
(2) その他有価証券 非上場株式	288,531
非上場債券	76,940

当中間連結会計期間 (平成15年 9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	553,446	771,449	218,003
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	237,233	234,866	△2,366
合計	790,679	1,006,316	215,636

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場債券	284,000
(2) その他有価証券 非上場株式	135,475
非上場債券	78,076

(注) 当中間連結会計期間において有価証券について164,837千円 (その他有価証券のうち時価のない株式164,837千円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、有価証券の時価が取得価額の30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性の有無を判断して減損処理の要否を決定しております。その判断基準としては、月末の終値が1年間連続して30%以上下落している場合、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、2期連続で損失を計上しており翌期もそのように予想される場合には、回復可能性がないと判断し減損処理を行っております。

前連結会計年度（平成15年3月31日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	482,587	251,154	△231,433
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	236,990	200,257	△36,733
合計	719,578	451,411	△268,166

2 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券	
非上場債券	281,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	348,989
非上場債券	—

(注) 当連結会計年度において有価証券について245,970千円（その他有価証券のうち時価のある株式245,480千円、時価のない株式490千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、有価証券の時価が取得価額の30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性の有無を判断して減損処理の要否を決定しております。その判断基準としては、月末の終値が1年間連続して30%以上下落している場合、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、2期連続で損失を計上しており翌期もそのように予想される場合には、回復可能性がないと判断し減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 （自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）
当中間連結会計期間におけるデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。	同左	当連結会計年度におけるデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）						
区分	装置関連事業 (千円)	電子デバイス 事業(千円)	CMS事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1)外部顧客に対す る売上高	3,412,018	2,357,688	492,853	6,262,560	—	6,262,560
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	2,255	—	2,255	(2,255)	—
計	3,412,018	2,359,943	492,853	6,264,815	(2,255)	6,262,560
営業費用	3,379,337	1,961,466	599,163	5,939,967	(2,255)	5,937,712
営業利益又は 営業損失(△)	32,681	398,476	△106,310	324,847	—	324,847

(注) 1. 事業区分は製品の用途の類似性と取引の形態により区分しております。

(事業区分の方法の変更)

事業区分の方法については、従来、当社のコアテクノロジーである、磁性流体を利用した製品か、否かにより「磁性流体製品事業」と「その他製品事業」に2区分しておりましたが、当社の業容の拡大に伴い、磁性流体を利用していない事業についての重要性が増し、また、磁性流体を利用しているか否かの区分では当社の事業区分の実態を適切に反映させる事が困難となってきたため、当中間連結会計期間より、製品の用途の類似性と取引の形態により事業を区分し「装置関連事業」「電子デバイス事業」「CMS事業」の3区分とする事としました。

2. 各事業の主な製品

- (1) 装置関連事業………半導体やFPDの製造装置等に使用される真空シール、石英製品など
- (2) 電子デバイス事業…HDDに使用されるコンピュータシール、温調機器等に使用されるサーモモジュールなど
- (3) CMS事業………契約により受託した他社製品を製造する事業ですが、製品については多岐に渡り、また顧客との守秘義務の問題もあるため記載を省略しております。

3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、米国連結子会社の営業権につきましては、米国財務会計基準審議会基準書142号「営業権及びその他の無形固定資産」により処理しており、当該営業権については償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っております。この変更に伴い、従来の方法と比べ、「装置関連事業」の営業費用が26,181千円減少し、営業利益は同額増加しております。

当中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

区分	装置関連事業 (千円)	電子デバイス 事業(千円)	CMS事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1)外部顧客に対す る売上高	3,778,384	1,819,411	1,227,138	6,824,934	—	6,824,934
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	1,322	—	1,322	(1,322)	—
計	3,778,384	1,820,734	1,227,138	6,826,257	(1,322)	6,824,934
営業費用	3,750,928	1,614,157	1,429,245	6,794,330	13,622	6,807,953
営業利益又は 営業損失(△)	27,456	206,576	△202,106	31,926	(14,945)	16,981

(注) 1. 事業区分は製品の用途の類似性と取引の形態により区分しております。

2. 各事業の主な製品

(1)装置関連事業………半導体やFPDの製造装置等に使用される真空シール、石英製品など

(2)電子デバイス事業…HDDに使用されるコンピュータシール、温調機器等に使用されるサーモモジュールなど

(3)CMS事業………契約により受託した他社製品を製造する事業ですが、製品については多岐に渡り、また顧客との守秘義務の問題もあるため記載を省略しております。

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は14,945千円であり、全社資産の減価償却費等であります。

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

区分	装置関連事業 (千円)	電子デバイス 事業(千円)	CMS事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1)外部顧客に対す る売上高	6,851,432	4,270,848	1,722,907	12,845,187	—	12,845,187
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	3,928	—	3,928	(3,928)	—
計	6,851,432	4,274,777	1,722,907	12,849,116	(3,928)	12,845,187
営業費用	6,938,798	3,773,048	1,989,265	12,701,112	32,758	12,733,871
営業利益又は 営業損失(△)	△87,366	501,728	△266,358	148,003	(36,687)	111,316

(注) 1. 事業区分は製品の用途の類似性と取引の形態により区分しております。

2. 各事業の主な製品

(1)装置関連事業………半導体やFPDの製造装置等に使用される真空シール、石英製品など

(2)電子デバイス事業…HDDに使用されるコンピュータシール、温調機器等に使用されるサーモモジュールなど

(3)CMS事業………契約により受託した他社製品を製造する事業ですが、製品については多岐に渡り、また顧客との守秘義務の問題もあるため記載を省略しております。

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は36,687千円であり、全社資産の減価償却費等であります。

4. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、米国連結子会社の営業権につきましては、米国財務会計基準審議会基準書142号「営業権及びその他の無形固定資産」により処理しており、当該営業権については償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っております。この変更に伴い、従来の方法と比べ、「装置関連事業」の営業費用が52,538千円減少し、営業損失は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）						
区分	日本 (千円)	アジア (千円)	欧米 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	4,078,632	341,640	1,842,287	6,262,560	—	6,262,560
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	345,008	1,170,822	5,678	1,521,510	(1,521,510)	—
計	4,423,641	1,512,463	1,847,965	7,784,070	(1,521,510)	6,262,560
営業費用	4,449,715	1,471,136	1,627,396	7,548,248	(1,610,535)	5,937,712
営業利益又は営業損失(△)	△26,074	41,326	220,569	235,822	89,025	324,847

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
- アジア……中国、シンガポール
- 欧米………米国、ドイツ
3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、米国連結子会社の営業権につきましては、米国財務会計基準審議会基準書142号「営業権及びその他の無形固定資産」により処理しており、当該営業権については償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っております。この変更に伴い、従来の方法と比べ、「欧米」の営業費用が26,181千円減少し、営業利益は同額増加しております。

当中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）						
区分	日本 (千円)	アジア (千円)	欧米 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	3,979,270	880,092	1,965,572	6,824,934	—	6,824,934
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,227,122	2,024,844	23,209	3,275,176	(3,275,176)	—
計	5,206,392	2,904,936	1,988,782	10,100,111	(3,275,176)	6,824,934
営業費用	5,273,670	2,883,947	1,927,447	10,085,065	(3,277,111)	6,807,953
営業利益又は営業損失(△)	△67,277	20,988	61,335	15,046	1,935	16,981

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
- アジア……中国、シンガポール
- 欧米………米国、ドイツ
3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は14,945千円であり、全社資産の減価償却費等であります。

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

区分	日本 (千円)	アジア (千円)	欧米 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	8,090,082	942,539	3,812,564	12,845,187	—	12,845,187
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,119,597	2,721,800	8,570	3,849,968	(3,849,968)	—
計	9,209,680	3,664,340	3,821,135	16,695,155	(3,849,968)	12,845,187
営業費用	9,346,464	3,753,488	3,496,076	16,596,029	(3,862,158)	12,733,871
営業利益又は営業損失(△)	△136,784	△89,148	325,058	99,126	12,190	111,316

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア……中国、シンガポール

欧米………米国、ドイツ

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は36,687千円であり、全社資産の減価償却費等であります。

4. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、米国連結子会社の営業権につきましては、米国財務会計基準審議会基準書142号「営業権及びその他の無形固定資産」により処理しており、当該営業権については償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っております。この変更に伴い、従来の方法と比べ、「欧米」の営業費用が52,538千円減少し、営業利益は同額増加しております。

【海外売上高】

区分		アジア	欧米	計
前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	I. 海外売上高 (千円)	1,254,796	1,842,287	3,097,083
	II. 連結売上高 (千円)	—	—	6,262,560
	III. 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	20.0	29.4	49.5

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

欧米……アメリカ、ドイツ、イギリス

アジア……中国、タイ、シンガポール

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

区分		アジア	欧米	計
当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	I. 海外売上高 (千円)	1,173,854	1,965,572	3,139,427
	II. 連結売上高 (千円)	—	—	6,824,934
	III. 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	17.2	28.8	46.0

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

欧米……アメリカ、ドイツ、イギリス

アジア……中国、タイ、シンガポール

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

区分		アジア	欧米	計
前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	I. 海外売上高 (千円)	2,164,158	3,812,564	5,976,722
	II. 連結売上高 (千円)	—	—	12,845,187
	III. 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	16.8	29.7	46.5

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

欧米……アメリカ、ドイツ、イギリス

アジア……中国、タイ、シンガポール

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額 844円25銭 1株当たり中間純損失 9円78銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 — なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載はしていません。 (追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、これによる影響はありません。	1株当たり純資産額 787円21銭 1株当たり中間純損失 29円33銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 — なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載はしていません。	1株当たり純資産額 806円82銭 1株当たり当期純損失 52円23銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 — なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載はしていません。 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う影響はありません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	168,765	499,962	899,140
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	168,765	499,962	899,140
期中平均株式数(株)	17,249,802	17,047,084	17,215,340
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(詳細については、「新株予約権等の状況」に記載しております。)	新株予約権(詳細については、「新株予約権等の状況」に記載しております。)	新株予約権(詳細については、「新株予約権等の状況」に記載しております。)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)

平成15年10月28日及び平成15年10月30日開催の当社取締役会において、スイス連邦を中心とする海外市場 (アメリカ合衆国を除く。) における「2008年 3月31日満期スイス・フラン建転換社債型新株予約権付社債」の発行を決議し、2003年11月17日 (スイス時間) において払込が完了しました。その概要は次のとおりであります。

1. 発行総額 23,000,000スイス・フラン
 2. 発行価額 本社債額面金額の100%。但し、本新株予約権の発行価額は無償とする。
 3. 発行価格 (募集価格) 本社債額面金額の101.625%
 4. 払込期日 2003年11月17日 (スイス時間)
 5. 償還期限 2008年 3月31日
 6. 利率 本社債額面金額に対して年0.125%
 7. 担保又は保証 本社債には担保又は保証はこれを付さない。
 8. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数
 - (1) 種類 当社普通株式
 - (2) 数 本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使した場合に、発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転 (以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。) すべき当社普通株式の数は、当該本新株予約権付社債の所持人による本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額 (50,000スイス・フラン) の合計額を下記10 (3) 及び (4) により決定される固定為替換算レートでスイス・フランから円に換算し、その金額に対し、下記10 (2) 及び (4) により決定される転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使の際に生じる 1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
 9. 本新株予約権の総数 460個
 10. 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額
 - (1) 本新株予約権 1個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とする。
 - (2) (i) 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき 1株当りの額 (転換価額) は当初900円とする。
(ii) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。
$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当り払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$
(なお、「既発行株式数」には当社が自己株式として有する当社普通株式は含まれない。)
- また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。) の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。
- (3) 固定為替換算レートは、当初、1スイス・フラン=82.35円とする。

(4) 転換価額及び固定為替換算レートの修正

(i) 平成16年12月8日及び平成17年12月8日（いずれも日本時間とし、以下それぞれ「決定日」という。）まで（当日を含む。）の日本証券業協会が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格がある各5連続取引日の当該最終価格の平均値（当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場されている場合は、当該証券取引所又は主たる証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値がある各5連続取引日の当該終値の平均値）の1円未満を切り上げた金額（以下「決定日価額」という。）を当該決定日の午前11時（日本時間）に提示される株式会社東京三菱銀行のスイス・フラン対顧客電信売相場による換算レート（以下「決定日換算レート」という。）によりスイス・フランに換算した金額（100分の1スイス・フラン未満を切り捨てる。）が、当該決定日に有効な転換価額を当該決定日に有効な固定為替換算レートによりスイス・フランに換算した金額（100分の1スイス・フラン未満を切り捨てる。）を下回る場合には、転換価額及び固定為替換算レートは、第1回の決定日に係る修正については平成16年12月22日、第2回の決定日に係る修正については平成17年12月22日（いずれも日本時間とし、以下それぞれ「効力発生日」という。）以降、それぞれの回について次のとおり修正される。但し、下記①又は②の場合の固定為替換算レート又は転換価額の修正は、修正後に本新株予約権付社債券1枚に付された本新株予約権の行使により発行されうる株式数（1株未満を含む。）の修正前に本新株予約権付社債券1枚に付された本新株予約権の行使により発行されうる株式数（下記(4)(ii)を適用せず、1株未満を含む。）に対する比率（以下「増加比率」という。）が、下記(4)(iii)記載の比率（以下「基準比率」という。）を超えない範囲で行う。

① 決定日価額が決定日に有効な転換価額に等しいか又はこれを上回る場合

固定為替換算レートは次の算式により得られる換算レート（1銭未満を切り捨てる。）に修正される。この場合、転換価額は修正されない。

$$\text{修正後の固定為替換算レート} = \frac{\text{決定日換算レート} \times \text{決定日に有効な転換価額}}{\text{決定日価額}}$$

② 決定日換算レートが決定日に有効な固定為替換算レートに等しいか又は円高である場合

転換価額は次の算式により得られる金額（1円未満を切り上げる。）に修正される。この場合、固定為替換算レートは修正されない。

$$\text{修正後の転換価額} = \frac{\text{決定日価額} \times \text{決定日に有効な固定為替換算レート}}{\text{決定日換算レート}}$$

③ 決定日価額が決定日に有効な転換価額を下回り、かつ決定日換算レートが決定日に有効な固定為替換算レートより円安である場合

決定日価額を修正後の転換価額とし、決定日換算レートを修正後の固定為替換算レートとして計算した増加比率が基準比率を超えない場合は、転換価額は決定日価額に、固定為替換算レートは決定日換算レートに修正される。当該増加比率が基準比率を超える場合で、決定日価額が当該決定日に有効な転換価額を基準比率で除した金額に等しいか又はこれを下回るときは、転換価額は当該決定日に有効な転換価額を基準比率で除した金額（1円未満を切り上げる。）に修正され、固定為替換算レートは修正されない。当該増加比率が基準比率を超える場合で、決定日価額が当該決定日に有効な転換価額を基準比率で除した金額を上回るときは、転換価額は当該決定日価額に、固定為替換算レートは増加比率が基準比率に等しくなる換算レート（1スイス・フラン当りの円貨額とし、1銭未満を切り捨てる。）に修正される。

(ii) 決定日（当日を含まない。）から当該決定日に対応する効力発生日（当日を含む。）までの間に上記(2)(ii)に従い転換価額が調整される場合には、上記(4)(i)による修正が決定日に効力を生じたものとみなして、修正後の転換価額について当該調整を行い算出された額を当該効力発生日以降に有効な転換価額とする。

(iii) 基準比率 基準比率は1.22とする。

11. 新株予約権の行使期間 2004年4月1日から2008年3月17日の銀行営業終了時（スイス時間）まで。但し、当社が当社の選択により本社債を期中償還する場合は、当該償還日に先立つ8営業日目の日の銀行営業終了時（スイス時間）までとする。また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点で行使期間は終了する。上記いずれの場合も、2008年3月17日より後に本新株予約権を行使することはできない。
12. 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
13. 資金の使途 子会社等投融資及び運転資金（将来の事業投資を含む。）に充当する。

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		895,857		881,605		925,799	
2. 受取手形		480,729		527,407		442,356	
3. 売掛金		949,072		1,493,192		1,266,642	
4. たな卸資産		347,591		357,542		345,070	
5. 関係会社短期貸付金		1,696,022		1,537,095		1,944,948	
6. その他	※5	609,636		1,160,447		1,606,264	
7. 貸倒引当金		△32,565		△66,933		△71,115	
流動資産合計		4,946,343	24.6	5,890,357	27.8	6,459,965	30.6
II 固定資産							
(1)有形固定資産	※1						
1. 建物	※2	641,625		617,359		619,975	
2. 機械装置		152,790		119,561		134,539	
3. 工具器具備品		104,637		87,657		96,537	
4. 土地	※2,3	2,240,985		2,240,985		2,240,985	
5. その他		4,832		3,146		3,856	
有形固定資産合計		3,144,870	15.6	3,068,711	14.5	3,095,894	14.7
(2)無形固定資産		18,252	0.1	10,818	0.1	17,952	0.1
(3)投資その他の資産							
1. 投資有価証券		1,127,130		1,479,323		1,058,197	
2. 関係会社株式		4,227,758		4,757,698		4,227,758	
3. 関係会社出資金		3,269,000		3,979,200		3,469,200	
4. 関係会社長期貸付金		1,549,579		1,088,584		1,634,609	
5. 長期前払費用		341,977		248,901		295,599	
6. その他		1,987,945		866,128		1,041,073	
7. 貸倒引当金		△279,846		△17,752		△20,850	
8. 関係会社投資損失引当金		△200,000		△200,000		△200,000	
投資その他の資産合計		12,023,545	59.7	12,202,083	57.6	11,505,588	54.6
固定資産合計		15,186,668	75.4	15,281,613	72.2	14,619,436	69.4
資産合計		20,133,011	100.0	21,171,970	100.0	21,079,402	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		255,154		283,911		329,487	
2. 買掛金		333,397		584,695		467,214	
3. 短期借入金		1,250,000		1,500,000		950,000	
4. 一年内返済予定長期借入金	※2	1,213,204		1,813,964		1,608,604	
5. 未払法人税等		—		3,800		6,995	
6. 賞与引当金		71,429		48,092		78,459	
7. 関係会社整理損失引当金		671,000		—		—	
8. その他		429,253		738,164		991,177	
流動負債合計		4,223,439	21.0	4,972,627	23.5	4,431,937	21.0
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	2,667,608		3,185,744		3,513,256	
2. 役員退職慰労引当金		86,500		95,750		91,500	
3. その他		34,582		5,557		27,866	
固定負債合計		2,788,690	13.8	3,287,051	15.5	3,632,622	17.3
負債合計		7,012,129	34.8	8,259,678	39.0	8,064,559	38.3
(資本の部)							
I 資本金		5,824,907	28.9	5,824,907	27.5	5,824,907	27.6
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		6,461,394		4,531,542		6,461,394	
2. その他資本剰余金		—		1,929,852		—	
資本剰余金合計		6,461,394	32.1	6,461,394	30.5	6,461,394	30.7
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		70,147		—		70,147	
2. 任意積立金		502,674		1,802		502,674	
3. 中間(当期)未処分利益		357,027		666,250		328,483	
利益剰余金合計		929,849	4.6	668,053	3.2	901,305	4.3
IV その他有価証券評価差額金		△95,021	△0.4	118,018	0.6	△73,161	△0.4
V 自己株式		△249	△0.0	△160,082	△0.8	△99,605	△0.5
資本合計		13,120,881	65.2	12,912,292	61.0	13,014,842	61.7
負債資本合計		20,133,011	100.0	21,171,970	100.0	21,079,402	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,714,276	100.0		3,265,543	100.0		5,225,073	100.0
II 売上原価			1,478,279	54.5		2,291,340	70.2		3,007,554	57.6
売上総利益			1,235,997	45.5		974,202	29.8		2,217,518	42.4
III 販売費及び一般管理費			1,183,171	43.6		962,546	29.5		2,296,379	43.9
営業利益又は営業損失(△)			52,825	1.9		11,656	0.4		△78,861	△1.5
IV 営業外収益	※1		140,787	5.2		160,130	4.9		473,273	9.1
V 営業外費用	※2		165,992	6.1		185,128	5.7		321,442	6.2
経常利益又は経常損失(△)			27,620	1.0		△13,341	△0.4		72,968	1.4
VI 特別利益	※3		3,475	0.1		45,043	1.4		44,071	0.8
VII 特別損失	※4		108,958	4.0		193,519	5.9		251,354	4.8
税引前中間(当期)純損失			77,863	△2.9		161,818	△5.0		134,314	△2.6
法人税、住民税及び事業税	※5	△30,914				△56,029		7,600		
過年度法人税等		—				△9,610		△7,233		
法人税等調整額		—	△30,914	△1.2	—	△65,639	△2.0	△59,188	△58,821	△1.2
中間(当期)純損失			46,949	△1.7		96,178	△2.9		75,493	△1.4
前期繰越利益			403,976			692,281			403,976	
利益準備金取崩額			—			70,147			—	
中間(当期)未処分利益			357,027			666,250			328,483	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等による時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 35~47年 機械装置 10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 35~47年 機械装置 10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 35~47年 機械装置 10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を検討し計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充当するため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間に発生していると認められる額を計上しております。ただし、当中間会計期間末における年金資産残高は退職給付見込額を超過しているため、投資その他の資産「その他」に前払年金費用20,281千円を計上しております。</p> <p>(5) 関係会社整理損失引当金 関係会社の清算に伴う損失に備えるため、その損失見込額を引当計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員については、退職慰労金の支給に備えるため社内規による中間期末必要額の100%を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 関係会社投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間に発生していると認められる額を計上しております。ただし、当中間会計期間末における年金資産残高は退職給付見込額を超過しているため、投資その他の資産「その他」に前払年金費用21,718千円を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 関係会社投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充当するため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額および年金資産残高に基づき計上しております。ただし、当期末における年金資産残高は退職給付見込額を超過しているため、投資等に前払年金費用18,249千円を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員については、退職慰労金の支給に備えるため社内規による必要額の100%を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ヘッジ有効性の評価方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。同会計基準の適用に伴う当期の損益に与える影響は軽微であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う影響はありません。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>「投資有価証券」は、前中間会計期間末において、投資その他の資産「その他」に含まれて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の投資その他の資産「その他」に含まれている「投資有価証券」の金額は785,897千円であります。</p>	—————	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却 累計額	980,389千円	1,023,708千円	1,009,578千円
※2. 担保資産			
(イ)担保に供している資 産			
建物	307,360千円	287,017千円	296,543千円
土地	2,096,500千円	2,096,500千円	2,096,500千円
計	2,403,861千円	2,383,518千円	2,393,044千円
(ロ)上記に対応する債務			
一年内返済予定 長期借入金	244,604千円	242,204千円	244,604千円
長期借入金	803,308千円	561,104千円	681,006千円
計	1,047,912千円	803,308千円	925,610千円
※3. 圧縮記帳	過年度に取得した資産のうち地 方公共団体からの助成金等による 圧縮記帳額は、土地13,776千円で あり、貸借対照表においてはこの 圧縮記帳額を控除しております。	同左	同左
4. 偶発債務	金融機関借入に対する債務保証	金融機関借入及び仕入債務に対す る債務保証	金融機関借入に対する債務保証
	上海申和熱磁電子有限公司 44,000千円 ㈱フェローテックオーツ 35,000千円 ㈱フェローコム 330,250千円 計 409,250千円	㈱フェローテックオーツ 155,000千円 ㈱フェローテック精密 215,910千円 ㈱フェローテックシリコン 256,500千円 計 627,410千円	㈱フェローテックオーツ 175,000千円 ㈱フェローテック精密 260,580千円 ㈱フェローテックシリコン 200,000千円 計 635,580千円
	金融機関借入に対する債務保証予 約	金融機関借入に対する債務保証予 約	金融機関借入に対する債務保証予 約
	杭州大和熱磁電子有限公司 150,000千円 上海申和熱磁電子有限公司 (30,400千円) 519,792千円 計 669,792千円	杭州大和熱磁電子有限公司 134,000千円 上海申和熱磁電子有限公司 (25,035千円) 376,724千円 計 510,724千円	杭州大和熱磁電子有限公司 150,000千円 上海申和熱磁電子有限公司 (28,611千円) 471,156千円 計 621,156千円
	リース契約に対する債務保証	リース契約に対する債務保証	リース契約に対する債務保証
	杭州大和熱磁電子有限公司 544,143千円	杭州大和熱磁電子有限公司 427,929千円 上海申和熱磁電子有限公司 459,425千円 計 887,354千円	杭州大和熱磁電子有限公司 469,302千円
※5. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等 は相殺のうえ、流動資産の「その 他」に含めて表示しております。	同左	—————

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目			
受取利息	42,525千円	31,237千円	85,290千円
受取配当金	1,828千円	1,581千円	192,372千円
貸貸収入	43,429千円	43,727千円	90,304千円
※2. 営業外費用の主要項目			
支払利息	37,216千円	51,698千円	92,466千円
出資金評価損	28,831千円	48,297千円	73,277千円
為替差損	70,469千円	61,704千円	87,602千円
※3. 特別利益の主要項目			
投資有価証券売却益	—	39,363千円	—
貸倒引当金戻入益	—	5,680千円	—
※4. 特別損失の主要項目			
固定資産処分損	—	8,369千円	5,000千円
投資有価証券評価損	106,308千円	164,837千円	245,970千円
※5. 簡便法による税効果会計の適用	当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	同左	—
6. 減価償却実施額			
有形固定資産	57,175千円	50,595千円	118,500千円
無形固定資産	3,164千円	3,393千円	6,427千円

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
	工具器 具備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	工具器 具備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	工具器 具備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)
リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引									
1. リース物件の取得価額相 当額、減価償却累計額相 当額及び中間期末(期 末)残高相当額									
取得価額相当額	42,027	13,166	55,194	34,370	30,300	64,670	42,027	13,166	55,194
減価償却累計額相当額	19,420	1,970	21,390	18,614	7,744	26,359	23,058	3,286	26,345
中間期末(期末)残高相 当額	22,607	11,196	33,803	15,755	22,555	38,311	18,969	9,879	28,848
2. 未経過リース料中間期末 (期末)残高相当額									
1年内		9,416千円			11,176千円			8,829千円	
1年超		24,834千円			27,749千円			20,511千円	
合計		34,251千円			38,925千円			29,340千円	
3. 支払リース料、減価償却 費相当額及び支払利息相 当額									
支払リース料		5,062千円			6,596千円			10,321千円	
減価償却費相当額		4,776千円			6,243千円			9,731千円	
支払利息相当額		356千円			428千円			696千円	
4. 減価償却費相当額の算定 方法	リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって おります。			同左			同左		
5. 支払利息相当額の算定方 法	リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。			同左			同左		

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額 760円57銭 1株当たり中間純損失 2円72銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 — なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については1株当たり中間純損失が計上されているため記載はしておりません。 (追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、これによる影響はありません。	1株当たり純資産額 759円05銭 1株当たり中間純損失 5円64銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 — なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については1株当たり中間純損失が計上されているため記載はしておりません。	1株当たり純資産額 759円58銭 1株当たり当期純損失 4円39銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 — なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失が計上されているため記載はしておりません。 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う影響はありません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	46,949	96,178	75,493
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	46,949	96,178	75,493
期中平均株式数(株)	17,249,802	17,047,084	17,215,340
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(詳細については、「新株予約権等の状況」に記載しております。)	新株予約権(詳細については、「新株予約権等の状況」に記載しております。)	新株予約権(詳細については、「新株予約権等の状況」に記載しております。)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)

平成15年10月28日及び平成15年10月30日開催の当社取締役会において、スイス連邦を中心とする海外市場(アメリカ合衆国を除く。)における「2008年3月31日満期スイス・フラン建転換社債型新株予約権付社債」の発行を決議し、2003年11月17日(スイス時間)において払込が完了しました。その概要は次のとおりであります。

1. 発行総額 23,000,000スイス・フラン
 2. 発行価額 本社債額面金額の100%。但し、本新株予約権の発行価額は無償とする。
 3. 発行価格(募集価格) 本社債額面金額の101.625%
 4. 払込期日 2003年11月17日(スイス時間)
 5. 償還期限 2008年3月31日
 6. 利率 本社債額面金額に対して年0.125%
 7. 担保又は保証 本社債には担保又は保証はこれを付さない。
 8. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数
 - (1) 種類 当社普通株式
 - (2) 数 本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使した場合に、発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)すべき当社普通株式の数は、当該本新株予約権付社債の所持人による本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額(50,000スイス・フラン)の合計額を下記10(3)及び(4)により決定される固定為替換算レートでスイス・フランから円に換算し、その金額に対し、下記10(2)及び(4)により決定される転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
 9. 本新株予約権の総数 460個
 10. 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額
 - (1) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とする。
 - (2) (i) 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当りの額(転換価額)は当初900円とする。
(ii) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。
$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当り払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$
(なお、「既発行株式数」には当社が自己株式として有する当社普通株式は含まれない。)
- また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われぬ。
- (3) 固定為替換算レートは、当初、1スイス・フラン=82.35円とする。

(4) 転換価額及び固定為替換算レートの修正

(i) 平成16年12月8日及び平成17年12月8日（いずれも日本時間とし、以下それぞれ「決定日」という。）まで（当日を含む。）の日本証券業協会が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格がある各5連続取引日の当該最終価格の平均値（当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場されている場合は、当該証券取引所又は主たる証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値がある各5連続取引日の当該終値の平均値）の1円未満を切り上げた金額（以下「決定日価額」という。）を当該決定日の午前11時（日本時間）に提示される株式会社東京三菱銀行のスイス・フラン対顧客電信売相場による換算レート（以下「決定日換算レート」という。）によりスイス・フランに換算した金額（100分の1スイス・フラン未満を切り捨てる。）が、当該決定日に有効な転換価額を当該決定日に有効な固定為替換算レートによりスイス・フランに換算した金額（100分の1スイス・フラン未満を切り捨てる。）を下回る場合には、転換価額及び固定為替換算レートは、第1回の決定日に係る修正については平成16年12月22日、第2回の決定日に係る修正については平成17年12月22日（いずれも日本時間とし、以下それぞれ「効力発生日」という。）以降、それぞれの回について次のとおり修正される。但し、下記①又は②の場合の固定為替換算レート又は転換価額の修正は、修正後に本新株予約権付社債券1枚に付された本新株予約権の行使により発行されうる株式数（1株未満を含む。）の修正前に本新株予約権付社債券1枚に付された本新株予約権の行使により発行されうる株式数（下記(4)(ii)を適用せず、1株未満を含む。）に対する比率（以下「増加比率」という。）が、下記(4)(iii)記載の比率（以下「基準比率」という。）を超えない範囲で行う。

① 決定日価額が決定日に有効な転換価額に等しいか又はこれを上回る場合

固定為替換算レートは次の算式により得られる換算レート（1銭未満を切り捨てる。）に修正される。この場合、転換価額は修正されない。

$$\text{修正後の固定為替換算レート} = \frac{\text{決定日換算レート} \times \text{決定日に有効な転換価額}}{\text{決定日価額}}$$

② 決定日換算レートが決定日に有効な固定為替換算レートに等しいか又は円高である場合

転換価額は次の算式により得られる金額（1円未満を切り上げる。）に修正される。この場合、固定為替換算レートは修正されない。

$$\text{修正後の転換価額} = \frac{\text{決定日価額} \times \text{決定日に有効な固定為替換算レート}}{\text{決定日換算レート}}$$

③ 決定日価額が決定日に有効な転換価額を下回り、かつ決定日換算レートが決定日に有効な固定為替換算レートより円安である場合

決定日価額を修正後の転換価額とし、決定日換算レートを修正後の固定為替換算レートとして計算した増加比率が基準比率を超えない場合は、転換価額は決定日価額に、固定為替換算レートは決定日換算レートに修正される。当該増加比率が基準比率を超える場合で、決定日価額が当該決定日に有効な転換価額を基準比率で除した金額に等しいか又はこれを下回るときは、転換価額は当該決定日に有効な転換価額を基準比率で除した金額（1円未満を切り上げる。）に修正され、固定為替換算レートは修正されない。当該増加比率が基準比率を超える場合で、決定日価額が当該決定日に有効な転換価額を基準比率で除した金額を上回るときは、転換価額は当該決定日価額に、固定為替換算レートは増加比率が基準比率に等しくなる換算レート（1スイス・フラン当りの円貨額とし、1銭未満を切り捨てる。）に修正される。

(ii) 決定日（当日を含まない。）から当該決定日に対応する効力発生日（当日を含む。）までの間に上記(2)(ii)に従い転換価額が調整される場合には、上記(4)(i)による修正が決定日に効力を生じたものとみなして、修正後の転換価額について当該調整を行い算出された額を当該効力発生日以降に有効な転換価額とする。

(iii) 基準比率 基準比率は1.22とする。

11. 新株予約権の行使期間 2004年4月1日から2008年3月17日の銀行営業終了時（スイス時間）まで。但し、当社が当社の選択により本社債を期中償還する場合は、当該償還日に先立つ8営業日目の日の銀行営業終了時（スイス時間）までとする。また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点で行使期間は終了する。上記いずれの場合も、2008年3月17日より後に本新株予約権を行使することはできない。
12. 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
13. 資金の使途 子会社等投融資及び運転資金（将来の事業投資を含む。）に充当する。

前事業年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第23期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）平成15年6月25日関東財務局長に提出
- 2 有価証券届出書及びその添付書類
新株予約権証券 平成15年7月28日関東財務局長に提出
- 3 有価証券届出書の訂正届出書
2の有価証券届出書の訂正届出書 平成15年8月5日関東財務局長に提出
- 4 臨時報告書
平成15年10月28日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づく臨時報告書（スイス・フラン建転換社債型新株予約権付社債の発行）
- 5 臨時報告書の訂正報告書
4の臨時報告書の訂正報告書 平成15年10月31日関東財務局長に提出
4の臨時報告書の訂正報告書 平成15年11月6日関東財務局長に提出
- 5 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第23期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）平成15年11月21日関東財務局長に提出
- 6 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年3月1日 至 平成15年3月31日）平成15年4月3日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日）平成15年5月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日）平成15年6月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成15年6月1日 至 平成15年6月24日）平成15年7月3日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成15年6月24日 至 平成15年6月30日）平成15年7月3日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日）平成15年8月7日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日）平成15年9月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日）平成15年10月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日）平成15年11月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日）平成15年12月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月24日

株式会社フェローテック

代表取締役社長 山村 章 殿

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 安浪 重樹 印
関与社員

関与社員 公認会計士 奈尾 光浩 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェローテックの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

セグメント情報の「事業の種類別セグメント」の「(注) 1. (事業区分の方法の変更)」に記載のとおり、従来事業区分については「磁性流体製品事業」と「その他製品事業」に2区分していたが、当中間連結会計期間から「装置関連事業」「電子デバイス事業」「CMS事業」の3区分に変更した。

この変更は、従来コアテクノロジーである磁性流体を利用した製品か否かにより「磁性流体製品事業」と「その他製品事業」に2区分していたが、業容の拡大に伴い、磁性流体を利用していない事業についての重要性が増し、また磁性流体を利用しているか否かの区分では事業区分の実態を適切に反映させる事が困難となってきたため、当中間連結会計期間より、製品の用途の類似性と取引の形態により事業を区分し「装置関連事業」「電子デバイス事業」「CMS事業」の3区分に変更したものであり、正当な理由による変更と認める。

なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は、「事業の種類別セグメント情報」に記載のとおりである。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社フェローテック及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月25日

株式会社フェローテック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 安浪 重樹 印

関与社員 公認会計士 奈尾 光浩 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェローテックの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェローテック及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月24日

株式会社フェローテック

代表取締役社長 山村 章 殿

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 安浪 重樹 印

関与社員 公認会計士 奈尾 光浩 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェローテックの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社フェローテックの平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月25日

株式会社フェローテック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 安浪 重樹 印

関与社員 公認会計士 奈尾 光浩 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェローテックの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェローテックの平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。